

肉用鶏のアニマルウェルフェア対応について WOAHコード改正、ガイドライン策定など

(株)イシイ代表取締役社長 竹内 正博

1. はじめに

なかつたことによる。執筆再開から2年目になるが、今回もAWに関する最近の話題を提供したい。

筆者はアニマルウェルフェア(AW)が高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)由来のパンデミックに対する基本的予防になると考えている。AWについての執筆は、年に約2回ペースで1998年1月から2020年1月まで行ってきたが、2023年1月まで約3年間休んだ。その理由は、国内で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)とHPAIが同時発生し、国内外への出張行動が制限され、AWに関する十分な現場調査と情報収集ができ

COVID-19は、2023年5月から新型コロナウイルス等感染症(いわゆる2類相当)から5類感染症に引き下げられた。HPAI(資料1)は世界各地での発生・検出報告が未だ続いているものの、昨シーズンの国内HPAI発生例数は11事例、殺処分羽数は約86万羽と急減した。しかし、いわゆる哺乳動物への感染報告が米国を中心に増えつつあることは大きな懸念事項である。

2. 安楽死に関する技術的な指針の推奨

2024年3月に発行された「ふ化場におけるAW推進ガイドライン」で、一般社団法人日本種鶏孵卵協会は雛の安楽死に関する手法を推奨している。肉用鶏ふ化場では安楽死する雛は少ないが、採卵鶏ふ化場では安楽死する雛が非常に多くなる。理由は雄、雛を全量安楽死させなければならないからである。

ガイドラインには、次のように雛の安楽死の推奨方法と装置の実装取組が記載されている。「一般社団法人日本種鶏孵卵協会においては、ふ

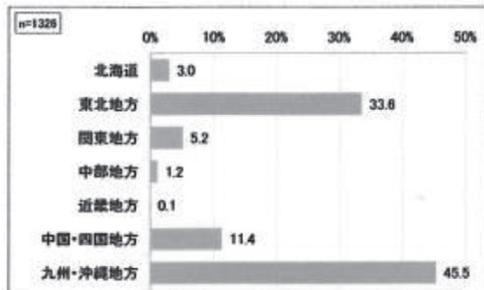
化場における雛の取扱手法について『あるべき姿』を掲げるべく、国内外の最新情報を収集し、専門家の知見も得ながら協議を重ねてまいりました。その結果、現時点においては「ガスを用いた安楽死手法」がもっともふさわしいとの結論に至り、これを国内ふ化場にむけて推奨させていただきますことになりましたので、ここに御報告申し上げます。つきましては、当ガイドラインを御参照の上、ふ化場のアニマルウェルフェアおよびその要件を満たす手法について理解を深め、各ふ化場の実情にあわせて同様の装置の実装に取組んでいただきますようお願い申し上げます。

参考(回答者の基本情報等)

1. 貴農場の所在地(都道府県名)を記入してください。

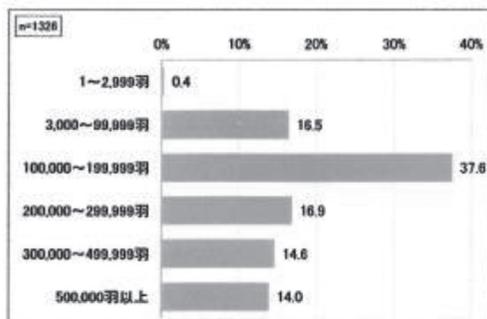
※回答者の特定を防ぐため、農林水産省において、ブロック別に再集計した。

	有効回答数	割合(%)
全体	1326	100.0
1 北海道	40	3.0
2 東北地方	446	33.6
3 関東地方	69	5.2
4 中部地方	16	1.2
5 近畿地方	1	0.1
6 中国・四国地方	151	11.4
7 九州・沖縄地方	603	45.5



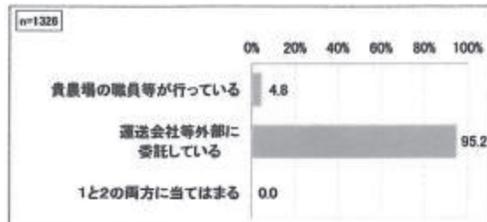
2. 貴農場の飼養規模について、年間出荷羽数の当てはまる選択肢の番号を記入してください。

	有効回答数	割合(%)
全体	1326	100.0
1 1~2,999羽	5	0.4
2 3,000~99,999羽	219	16.5
3 100,000~199,999羽	499	37.6
4 200,000~299,999羽	224	16.9
5 300,000~499,999羽	194	14.6
6 500,000羽以上	185	14.0



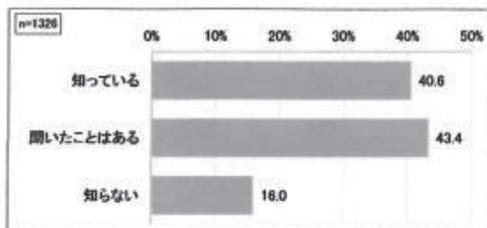
3. 貴農場で行っている家畜の輸送方法について、当てはまる選択肢の番号を記入してください。

	有効回答数	割合(%)
全体	1326	100.0
1 貴農場の職員等が行っている	63	4.8
2 運送会社等外部に委託している	1263	95.2
3 1と2の両方に当てはまる	0	0.0



4. 令和5年7月26日に農林水産省がアニマルウェルフェアに関する新たな国の飼養管理指針を発売したことを知っていましたか。

	有効回答数	割合(%)
全体	1325	100.0
1 知っている	538	40.6
2 聞いたことはある	575	43.4
3 知らない	212	16.0



資料2 「プロイラーの飼養管理に関する技術的な指針に関するチェックリストでの設問及び結果」の12頁参考(回答者の基本情報等)

2024年には、農林水産省はAWに関する飼養管理指針の取組状況についてモニタリング調査を実施するとしている。6月28日には、本格的調査に先立ち行われた畜種別アンケート調査の集計結果が同省ホームページ(<https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/230726.html>)で公表されている。公表されたプロイラーAWアンケート調査「プロイラーの飼養管理に関する技術的な指針に関するチェックリストでの設問及び結果」について、筆者は2点を指摘しておきたい。一つは、設問および結果の7頁にある「本チェックシートを用いて定期的に現状の飼養管理を確認

していますか」の回答割合は「はい」が40・1%、「いいえ」が59・9%となっている。12頁にある回答者の基本情報等（資料2）では、国の飼養管理指針発出を知っている人の割合は40・6%で、AWチェックシート確認の割合40・1%と一致している。つまり、生産者の6割がチェックシートの存在を知らず、指針の実施は進んでいないことになる。

もう一つは、鶏の輸送方法は運送会社等に外部委託しているので、回答が「なし」となっている点だ。「なし」の回答は「いいえ」の設問結果となり、輸送のAWに関してマイナスの誤解を与える。次回のアンケート調査設問は外部委託業者を含む回答にすべきと考える。

筆者は、2024年6月から2年間の任期で公益社団法人畜産技術協会の推薦で二期目の意見交換会委員を務める。8月7日に開催予定の意見交換会の内容については改めて本誌で報告したいと思う。

5. 公益社団法人畜産技術協会のAW推進事業

公益社団法人畜産技術協会は、令和5年度から6年度までの2年間、

AWに配慮したプロイラー飼養管理普及推進事業を開始した。

会議資料によると、事業目的は「AWに配慮したプロイラーの飼養管理に関する情報を収集し、AWの考え方や対応事例等の情報を提供することにより、飼養者及び関係者等へのAWの普及・推進を図ること」とある。事業内容は2つあり、情報収集と提供事業である。情報収集は、国内における鶏のAWへの対応状況や先進的な事例等を把握するための調査を行うとともに、海外における鶏のAWに対応するための取組を把握するための実態調査等を行う。提供事業では、収集した情報等を取りまとめてAWの基本的な考え方やAWに配慮したプロイラーの飼養管理の事例等を広く普及するための勉強会等を開催する。

6. 「家きん業界の技術が進化する時が来た」(2024年2月/ワット・ポートリーUSA)

筆者は40年前からほぼ毎年海

外出張しているが、今年1月に米国ジョージア州のアトランタで開催されたIPPE2024 (International Production & Processing Expo) に参加した際、一番印象に残った業界誌記事がある。ワット・ポートリーUSAに「家きん業界の技術が進化する時が来た」と題し、エリザベス・ドウマン編集長のコメントが次のように掲載されていた。

「家きん農場でデータを収集するだけでもはや十分ではありません。データが進化する時が来ました。2023年ポートリーテックサミットでの専門家委員会によると、将来的な技術はプロイラーと七面鳥の健康とウェルフェアの改善するために農場作業者が使用できるようデータを集めて分析し、役に立つ見識にすることが必要です」

アミックファームズの獣医師、アンドリュース・ビショップ氏は「経験豊かな飼育者は、鶏舎に入ると簡単に鶏の挙動、空気の高質、温度を評価できます。システムがこのような項目を評価できるようにするには、システムが鶏舎全体の状況を判断でき、それに応じて調整できる人間以

上に優れている必要があります」と述べている。

「新しいテクノロジーは労働者不足の状況を変えられるかもしれませんが、状況が変わるまでは忘れられないように現在の労働者と関わりを持ち、つながりを持っておいてください。家畜生産バスターボールの専務理事であるバーナン・フェルト博士は「情報を得るのはすばらしいですが、鶏舎にいる人間をどのように動機付けて、もっと正確性を高めさせられるでしょうか？ 収集されたデータをリアルタイムの調整と統合できるようにするまで、私達は労働倫理のチャレンジに直面します」とも述べている。

「このような進んだテクノロジーが利用できるようになると、バイオセキユリティーのような家きん業界の他の問題も解決できるようになるかもしれません。プロイラーおよび七面鳥鶏舎内の一定の作業をオートメーション化することで、鶏舎への出入りを最少に抑えられ病気が広がるリスクを減らせます」とアニトックス社栄養・プロダクションディレクターで、米国家きん獣医師会(DACPV)メンバーのエンリケ・モ

ンテイエル博士は述べている。

7. プロイラー指針第1の1にある管理方法の観察・記録

プロイラーの飼養管理に関する技術的な指針に基づき、チェックリストを作成することは重要である。そのためにも、プロイラー指針第1の1にある管理方法の観察・記録は、指針では「実施が推奨される事項 (should)」として次のように記載されている。

「鶏の健康状態、疾病及び事故の発生の有無並びにその原因、死亡羽数、羽つぎの発生の有無、飼料の給与量又は摂取量、水が適切に給与できているか、最高及び最低温度、湿度等を毎日記録する。1日当たり、1週間当たり及び累積の死亡率、淘汰率、罹患率及び生産成績は、予期される範囲内とし、生産サイクルの主要な飼養管理の機会等に応じ、死亡率、疾病率、淘汰率を確認し、その増減の原因、治療の内容等とともに定期的に記録する。記録する項目は、アニマルウェルフェア上の問題を生じている可能性のある行動（第7の6を参照）が見られる場合等は、状況に応じて追加する」

8. まとめ

筆者は冒頭述べた通り、AWがHPAI由来のパンデミックに対する基本的予防になると考えている。本年にはいわゆる哺乳動物への感染報告が米国を中心に増えつつあることは大きな懸念事項である。

業界では、AW対応が動き始めている。一般社団法人日本種鶏孵卵協会はAWの観点からふ化場でガスを用了いた雛の安楽死手法を推奨している。生産者においてはAWに関する取組は、プロイラーの飼養管理に関する技術的な指針に関するチェックリスト作成である。そのためにも、日頃のプロイラー指針にある観察・記録については自動化等の整備投資も必要となっている。今後、AWを広く普及するために、生産者から消費者まで参加できるシンポジウムの開催が期待されている。